

中小事業者向けセミナー

主催：大阪商工会議所・大阪府社会保険労務士会 / 協力：OSAKAしごとフィールド

企業に活力を与える高年齢者の雇用と処遇

淀川工業会(十三)会場 ～働き方改革への対応と定年延長・継続雇用制度のしくみづくり～

若年層を中心とした人材確保難が続くなか、企業の競争力を持続させるためには、高年齢者社員の経験や技能を活かす雇用・処遇制度とモチベーション維持のしくみづくりが極めて重要です。また、政府は今年5月、高年齢者雇用安定法改正案の骨格を発表し、70歳までの継続雇用を企業の努力目標とするなど、多様な働き方の推進や官民での雇用・年金制度の見直しに取り組む方針を打ち出しています。

本講座では、働き方改革関連法案や同一労働同一賃金への対応を踏まえた最新動向を踏まえ、高年齢者社員の活躍を引き出す定年延長・継続雇用の制度設計や人事処遇・評価体系を見直すポイントについて、活用できる助成金や事例の紹介を交えてわかりやすく解説します。

日時 令和元年9月4日(水) 午後2時～4時

会場 一般社団法人淀川工業会 3階会議室(最寄駅：阪急「十三駅」東口から徒歩約3分)
大阪市淀川区十三東1-18-30 淀川産業会館3階

講師 大阪府社会保険労務士会所属 社会保険労務士 高口綾子氏

内容 1. 70歳までの就業機会確保や同一労働同一賃金を踏まえた最近の動向
2. 定年延長・継続雇用制度の進め方と無期転換ルールへの対応
3. 高年齢者の就業機会確保に合った人事制度の設計
4. 高年齢者の活用事例(助成金も含めて)

対象 大阪府内の中小企業者、小規模事業者等

受講料 会員・非会員とも 無料

定員 25名(申込先着順にて受付) 1社2名様までのご参加にてお願いします。

申込方法 大阪商工会議所北支部まで、下記申込書に必要事項をご記入の上
「FAX: 6130-5113」までお申し込み下さい。

(お問い合わせ先電話番号6130-5112 担当：小野寺・福留)

なお受講受けさせていただきました方には開講前1週間前後に受講票をFAXさせていただきます。

申込書

大阪商工会議所 北支部 行 (FAX 6130-5113) 個人情報につき、番号のお間違え無きようお願いいたします。

9/4(水) 企業に活力を与える高年齢者の雇用と処遇 受講申込書

事業所名		会員番号	
所在地	〒	業種	
電話		FAX	e-mail
フリガナ氏名		資本金	万円
		従業員数	人

※ご記入頂いた情報は、大阪商工会議所(データ管理責任者)および共催者(大阪社会保険労務士会)間で共同利用し本事業の事務業務に利用するとともに、大阪商工会議所および共催者からの各種連絡・情報提供(eメールによる事業案内含む)に利用します。また大阪府(事業費補助金交付元)、講師、(一社)淀川工業会へ参加者名簿として配布いたします。これらについては申込者ご本人に同意いただいたものとして取り扱わせていただきます。

◆本事業は大阪府の小規模事業経営支援事業費補助金の一部を受けて実施しているため、大阪府へ実施報告をいたします。講習会参加の際には、必ずアンケートにご協力賜わり、事務局まで提出ください。アンケートをご提出いただけなかった場合、後日メール・FAX等でご連絡申し上げます。ご了承ください。

